

尾方剛さん（熊野町出身）



→表敬訪問時の尾方さん

尾方剛（おがたつよし）さん ●1973.5.11生まれ。熊野中学校で陸上をはじめ、熊野高校時代の1991年に国体少年A10,000メートルで2位入賞。山梨学院大学2年の時、箱根駅伝優勝チームのアンカーとして区間1位の活躍で優勝に貢献。2003年の世界陸上パリ大会日本代表。2004年12月の福岡国際マラソンで初優勝。2005年世界陸上ヘルシンキ大会日本代表、銅メダル獲得。2007年世界陸上大阪大会日本代表、5位入賞。

熊野町出身の尾方剛さん（中国電力）が、05年の世界陸上ヘルシンキ大会銅メダル獲得、07年の世界陸上大阪大会5位入賞の実績を認められ、今年8月に中国の北京で開催される「北京五輪」の男子マラソン日本代表に選出されました。

3月13日（木）には、町長を表敬訪問し、町長から「町のみならず期待しています。普段どおり走ればメダルも大丈夫。良い結果を待っています。」と激励を受けられました。

インタビュー
熊野のファンに一言お願いします。
尾方 いつも応援していただき、ありがたく思っています。陸上の町である熊野の皆さんの応援を力に変えて、走りたいです。

—今後の予定を教えてください。
尾方 代表に決まったことで、五輪に向けた調整をしていきます。4月のプレ五輪でしっかりコースの下見



（総務課）

熊野の誇る日本のトップランナーの活躍を応援しましょう。

シリーズ 熊野町国民健康保険の財政状況 第3回

窮地に立たされている国保財政

☎住民課保険年金グループ ☎820-5604

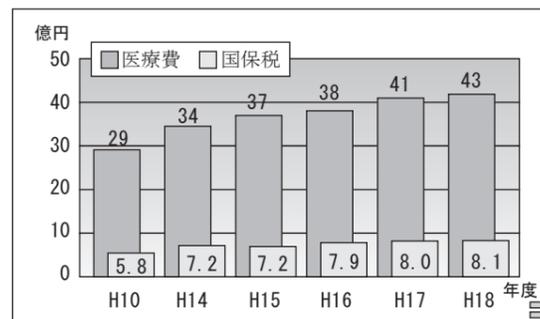
国民健康保険（以下「国保」）税は、加入されている皆さんの医療費をまかなうための税金です。病気やケガをした時、経済的に心配なく医療を受けるための貴重な財源となっています。しかし、近年の医療費の増加により、熊野町の国保財政は窮地に立たされています。

国保税率の改正状況

国保税率	医療分				介護分			
	所得割額	資産割額	均等割額	平等割額	所得割額	資産割額	均等割額	平等割額
H15	5.88%	19.51%	27,600円	24,000円	0.91%	6.63%	6,300円	4,500円
H16								
H17	6.40%	22.20%	28,400円	25,700円	1.10%	6.60%	7,500円	5,300円
H18								
H19								

- 熊野町では、右表のように国保税率の改正を行っていますが、平成16年度以降は税率の改正を行っていません。
- 一般的な世帯を例に税額を算出すると・・・
＜例＞世帯主：給与収入350万円、固定資産税5万円、妻1人、子ども2人
H15：289,900円（1月当り約24,100円）
H16：311,900円（1月当り約25,900円）

各年度ごとの医療費及び国保税の状況



- 近年の少子高齢化の影響や所得の減少で、医療費は平成10年度から平成18年度において約14億円（約1.5倍）増加していますが、国保税収入は約2億円の増加にとどまっており、その差は広がってきています。
- 税収入と医療費支出の差が広がると、国や県からの交付金ではまかないきれず、一般会計からの繰入に頼ることになってしまい、熊野町全体の財政にまで悪影響を与えてしまいます。

国保税率改正前後の比較

		現行税率	改正税率
基礎課税額 医療保険分	所得割	6.40%	4.85%
	資産割	22.20%	9.00%
	均等割額	28,400円	28,500円
	平等割額	25,700円	22,500円
後期高齢者 支援金分	所得割	—	1.36%
	資産割	—	2.00%
	均等割額	—	7,800円
	平等割額	—	6,100円
介護納付金分	所得割	1.10%	1.29%
	資産割	6.60%	3.30%
	均等割額	7,500円	9,800円
	平等割額	5,300円	5,200円

これまで3回に渡ってシリーズで国保の財政状況をお知らせしてきました。

国保に係る医療費の伸び、後期高齢者医療制度の創設などから税額の改正を余儀なくされ、3月の町議会で税率改正条例案を提出し、議決をいただきました。

改正前後の税率は右表のとおりです。

※後期高齢者医療制度加入者以外

＜例＞世帯主：給与収入350万円、固定資産税5万円、妻1人、子ども2人
H20：341,200円（1月当り約28,400円）

これまでお伝えしてきた医療費などの問題は、国保加入者だけの問題ではありません。現在社会保険などに加入している方のほとんどは退職後などに国保に加入することになります。このため、国保財政をこれからも安定した状態で維持することは、熊野町民全体の問題です。国保の実情をご理解いただき、この制度を次世代へと引き継いでいくため、ご理解とご協力をお願いします。

町民グランド環境整備ボランティアにご協力を！

熊野町建設業界の皆さんのボランティアによるご協力で、町民グランド外溝周りの一斉土砂撤去作業をする運びとなりました。これを機に、土砂撤去作業に支障のない範囲で、施設周りの環境整備を行います。よい環境で楽しくスポーツを、また、家族揃ってアウトドア休日が楽しめ、子どもたちの夢を育む環境づくりを目指しています。ご賛同いただける人の参加を募集します。

時 4月19日（土）9：00～12：00（昼食・保険は準備します）
所 町民グランド 内 駐車場溝の清掃、旧冒険公園の清掃など▷申込締切・4月18日（金）
申 熊野健康スポーツ振興会 ☎854-7695、生涯学習課 ☎820-5621

グランドの使用マナーを守ってください

どんなにボランティア活動等で環境の整備を行っても、利用者のマナーが悪いと、良い環境は構築されません。町民グランドに犬のフンやゴミなどが放置されていることもあり、後の利用者に迷惑をおかけすることがあります。皆さんに気持ちよく使用していただくために、次のことにご協力ください。

- 使用する場合は、必ず町民体育館事務所で使用の手続きを行ってください。
- グランド内には、車・自転車などを乗り入れたり、犬の散歩はしないでください。
- 雨などでグランド状況が不良の場合は、グランドに入らないでください。
- ゴミ・空き缶・ペットボトルなどはお持ち帰りください。
- 使用後は、必ずグランド整備をしてください。